

社会福祉法人ともかわさき
令和 2 年度 事業計画書

1 事業方針

法人の理念の実現に向け、社会状況やニーズの変化に適確に対応するとともに、法令遵守と人権擁護に徹し、障がい者がその人らしく安心して地域生活を送れるように各事業を展開する。

継続的に川崎市の地域福祉を担う法人として人材育成の充実、労務管理の徹底、事業所運営の効率化、財務状況の改善に取り組んでいく。

川崎市の障がい児者福祉全般の向上に寄与していく親の会の活動を支援する。

法人の理念

- 利用者が安心して利用できる事業をめざします。
- 利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します。
- 利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます。

2 重点課題

(1) 新規事業への取り組みと老朽化した事業所の再整備の検討、推進

ア (仮称) 大島障害福祉サービス事業所の整備

川崎市の高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画に基づき、老朽化した「かざぐるま」を建替えによる改善を図るため、川崎区大島において新築工事を着工し年度内に竣工する。「かざぐるま」のほか、川崎市から令和 3 年 10 月に引き継ぐわーくす大島との複合施設となるため、川崎市の担当部署と連携し利用者が円滑に移行できるように十分な支援を図る。

イ (仮称) 高津区久末障害福祉サービス事業所の整備

川崎市の高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画に基づき、老朽化した「第 1 やまぶき」「第 2 やまぶき」の改善を図るため高津区久末の市営住宅内の旧高齢者デイサービス事業所の改修に着工し、両事業所とも、令和 3 年 4 月に移転・事業開始できるよう整備を進める。

ウ 「つくし」の整備

市の「幸区北加瀬障害福祉サービス事業所設置・運営に係る申請要項」に基づいた事業計画を申請しており、運営法人として決定した場合は計画に基づき事業を推進する。

エ なかはら障害福祉施設ひらまの開設

令和 2 年 4 月に開設する「なかはら障害福祉施設ひらま」で実施する各事業が適

正に運営できるよう運営体制を整える。

社会福祉法人には地域の実情に合わせた公益的な取り組みが求められていることから、各事業所単位での取り組みを行うとともに、さらに地域貢献、地域との連携・協力など公益的な事業を検討し取り組んでいく。

まず、「なかはら障害福祉施設ひらま」開設記念としてともかわさき事業所利用者による「パラアート絵画展」を地域交流事業の一環として開催する。

オ とも共同生活事業の拡充

新規事業として令和2年3月に開設したグループホーム「なかのしま3」「なかのしま4」は入居者が安定した生活を送れるよう支援体制を確立する。

さらに、グループホーム2か所「なかのしま5」「なかのしま6」の今年度中の開設を目指す。定員は「なかのしま5」は男性5名、「なかのしま6」は女性5名のホームとして整備する。

カ その他の保全計画

大規模修繕が見込まれる「ライプリー」については修繕計画を作成する。

「なかはら障害福祉施設ひらま」・「(仮称)大島」についても保全計画の作成を検討する。

(2) 財務基盤の強化

財務については、必要とされるサービスを継続的に提供するために、人件費支出、及び将来の建物の修繕や新規事業の支出が見込まれる中、現行サービスへの影響が出ないよう配慮しつつ、適正な財務体制の確立に向け十分な検証を進め、利用率向上などでの収入増並びに可能な部分での支出減の取り組みによる財務基盤の安定化を図る。今年度、積立預金支出を含み決算総収入の1割程度の当期収支差額となるよう努める。

(3) コンプライアンスの強化と管理体制の確立

事業運営に関しては、各事業所主導を主体としつつも自己点検シート提出の義務化や法人内部監査の実施など法人本部によるチェック機能を強化させる仕組みを検討し、法人全体の管理体制の強化確立を図る。また、法令遵守、法令に基づく事務事業の徹底を図る。

(4) 権利擁護の推進

業務マニュアルや服務心得を基本に権利侵害がおきない環境作りに努め、利用者が常に安心して利用できるようにする。

行動制限マニュアルを活用し日常的に権利侵害を侵さぬようケア会議などを通じて確認を行う。

利用者の権利擁護、虐待防止をテーマにした研修を階層別実施するほか、10月は権利擁護月間とし各事業所において独自の取り組みと研修を行う。

(5) 人材の確保と育成

ア 人材確保

新規採用については、法人ウェブページ等による広報の充実、施設見学や職業体験の機会の提供や社会福祉士・保育士の実習受け入れの拡充等により福祉職の魅力を発信し、採用に結び付ける方策を積極的に行う。

中途・経験者採用については、定年退職者や育児のために離職していた女性の再就職の促進など雇用機会の拡充を検討し、広く人材確保の可能性を模索する。

イ 人材育成

人材育成は、採用時から知識及び技能の取得と向上を目的に階層別・職務別の法人内研修を実施するとともに、外部研修の参加も奨励する。各事業所・個人のスキルアップを図る内容のほか、利用者主体、人権擁護を徹底する研修を取り入れ、安心感のある環境を整備できる職員を育成するため研修計画を改善する。

採用後における事業所でのOJTの進め方やメンター制・エルダー制の導入を検討、キャリアパスを明確に示すことで就労意欲の向上を図り、個人の能力と成果を正當に評価し早期離職とならないフォロー体制を構築する。

(6) 労務管理

職員を財産と考え、働き方改革を推進し、出産、育児、介護休暇の取得といった職員の状況に応じた勤務が可能な労働環境の改善・整備に取り組む。

就業管理システムを導入し適正な労務管理を推進する。

必要に応じて補助支援員や運転等の専門職員を配置するなど業務分担や人材活用を図り業務の効率化に努めることで、職員が働き続けやすい業務体制を目指す。

3 事業別計画

(1) 障害福祉サービス事業

生活介護 12 事業所で、利用定員合計 408 名、職員合計 207 名、年間開所 251 日で障害者総合支援法に基づき実施する。

3 事業所（「なかはら障害福祉施設ひらま」・「ちとせ」・「すえなが」）の厨房において昼食を調理し、「わたりだ」を除いた事業所へ給食配送を行う。配食については保冷車両を導入する。

事業所では車両による利用者送迎を実施し、日中活動として作業・文化・余暇・スポーツレクリエーション・給食・介護・就労支援などのサービスを提供する。

今年度も特別支援学校卒業生を受け入れる。

① 生活介護事業所ひらま

定員 40 名で 4 月から事業を開始する。建替えを予定している「つくし」の利用者と特別支援学校の卒業生を受け入れる。利用者にとっては新たな場所での

活動となるため、精神的な面での支援に重点をおき、日中活動の場として安定した生活を送れるよう支援する。

② 生活介護事業所かざぐるま・やまぶき

新築移転となる「かざぐるま」「第1やまぶき」「第2やまぶき」は令和3年度の移転に向けて利用者への説明などの準備を進める。

(2) 短期入所事業

短期入所2事業所で、障害者総合支援法に基づき実施する。

① ライブリー

短期入所は定員10名、日中短期入所は定員5名で実施する。短期入所定員10名のうち2名は「川崎市障害者(児)緊急短期入所ベッド確保事業要綱」に基づく緊急入所定員とする。

事業所では短期宿泊及び日中活動のサービスを提供する。給食については業務委託を行い利用者に提供する。昼食は生活介護事業所わたりだの利用者等にも提供する。

② 短期入所事業所ひらま

短期入所はできる限り早い時期に定員12名で運営できるよう体制整備を進める。4月中旬までは日中事業所から異動した職員の研修を行ない、4月下旬から営業日数を縮小し運営を開始するよう市と協議を進める。

(3) 日中一時支援事業

① 日中一時支援事業所ひらま

日中一時支援は定員10名で4月開設する。主に生活介護事業所ひらまの利用者のうち希望のあった方の夕方支援を中心に事業を開始する。今年度中は通所施設を利用されていない方や他事業所を利用されている方なども利用できるよう準備を進める。

(4) 相談支援事業

地域相談支援センター2事業所（「ラルゴ」・「ドルチェ」）で、相談支援専門員4名を配置して実施する。

地域で生活する障害者及び家族等の相談に応じ、各種サービスの利用援助・調整などを通じて地域生活に必要な支援を行い、併せて関係機関との連携を図り、障害者の自立と地域生活の推進を図る。

① 地域相談支援センターラルゴ

今年度はなかはら障害福祉施設ひらま内で事業を行う。

② 地域相談支援センタードルチェ

事業所の移転について検討を進める。

(5) 障害者生活支援・地域交流事業

「相談交流ひらま」を4月開設する。

相談事業は、特定相談の指定を受け、計画相談を行う。

地域交流事業は、ワークショップやボランティア講座などを行う。障がい者と地域住民が相互に交流し充実した生活に資するよう、地域交流事業としてパラアートの推進を図るため、「なかはら障害福祉施設ひらま」開設記念としてともかわさき事業所利用者による「パラアート絵画展」を開催する。

(6) 給食サービス事業

「なかはら障害福祉施設ひらま」「ちとせ」「すえなが」の3事業所で各事業所への配食サービスを実施する。まず「なかはら障害福祉施設ひらま」に配送用に新たに保冷機能車両を導入配備し安全安心な給食配送を行う。

(7) 福祉ホーム（指定管理事業）

三田福祉ホームの指定管理者として利用定員10名、職員4名で「三田福祉ホームの管理に関する基本協定書」に基づきホームの運営を行う。指定管理期間は令和2年度までであり、次期指定管理の継続について検討する。

(8) 共同生活援助事業

とも共同生活事業所として5グループホームで定員合計24名、職員15名で障害者総合支援法に基づき実施する。

地域における生活の場として、グループホームなんぺい(女性4名)、グループホームなかのしま1(男性5名)、グループホームなかのしま2(女性5名)、グループホームなかのしま3(男性5名)、グループホームなかのしま4(女性5名)において世話人及び生活支援員が交代で業務を行い、食事(朝食・夕食)の提供や日常の身辺支援を行う。

今年度内に2事業所(仮称グループホームなかのしま5・6)を開設するよう整備を進める。

(9) 地域生活支援事業

① とも移動支援等事業所

今年度からなかはら障害福祉施設ひらま内で事業を行う。

障害福祉サービスの行動援護、川崎市の地域生活支援事業の移動支援及びあんしんサポートをヘルパー8名・他事業所職員9名で実施する。

主に土曜・休日の外出余暇活動による社会参加への支援や自宅での家事援助・見守りなどの生活支援サービスを提供する。

(10) 地域福祉事業

障害者ふれあい製品振興事業・本人部会活動事業等を市委託事業として実施する。
成人を祝う会の実行委員会の事務局を担い開催を支援する。
心身障害児者福祉大会の開催を支援する。

(11) 団体等補助・支援事業

川崎市育成会手を結ぶ親の会・川崎市自閉症協会・川崎市肢体不自由児者父母の会への委託や補助を実施する。

川崎市育成会手を結ぶ親の会の事務局を担う。

(12) 地域福祉施設ちどり（管理運営委託）

管理受託者として事務局分室を置き会議室管理運営を適切に行う。

(13) 地域における公益的取組

各事業所における行事交流、ボランティア受入等を進める。

4 評議員及び役員計画

(1) 評議員

- ①定数 7～9名
- ②任期 令和3年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③評議員 明石 洋子 梶原 章子 田部井 恒雄
富永 健太郎 成田 すみれ 西矢 健一郎
峯尾 照 結城 眞知子

(2) 理事・監事

- ①定数 理事6名 監事2名
- ②任期 令和3年6月開催の定時評議員会終結時まで
- ③理事長 桑原 賢治
- ④理事 石戸 保夫 水野谷 博路 渡辺 典彦
堀内 昭広 市田 慎一
- ⑤監事 星 栄 土屋 加代子

5 事業所管理職・役職者等計画

| 事業所名 | 管理職 | 主査・主任 | サービス管理責任者 他 |
|--------------------|---|-----------------------|---------------------------|
| 法人本部・事務局 | 事務局長 石戸 保夫 主幹 堀内 昭広 主幹 市田 慎一 | | |
| ライブラリー | 施設長 杉浦 辰彦 | | |
| わたりだ | 主幹 三上 仁彦 | 主任 日下部 貴光 | サービス管理責任者 吉岡 真弓 |
| かざぐるま | | 主査 島田 悦子 | サービス管理責任者 松本 保浩 |
| むぎの穂 | 主幹 市田 直美 | 主任 塚田 雅典 | サービス管理責任者 増田 眞美 |
| どりーむ | | 主任 羽生 友子 | サービス管理責任者 片岡 健 |
| 生活介護事業所ひらま | 主幹 泊 昇 | 主査 高嶋 直美 | サービス管理責任者 小林 のぞみ |
| 移動支援等事業所 | | | サービス提供責任者 川村久美子 |
| 地域相談支援センター ラルゴ | | 主査 日野 淳 | 相談員 小野寺 隆介 |
| 地域相談支援センター ドルチェ | | | 相談員 加藤 主力、三浦 享 |
| 短期入所事業所ひらま | 主幹 中川 浩 | 主任 玉島 和裕 | |
| 日中一時支援事業所ひらま | | | |
| 相談交流ひらま | | 主査 宇津木 健二 | |
| 第1やまぶき | 主幹 水野谷 博路 | 主任 細渕 俊一 | サービス管理責任者 木下 明美 |
| 第2やまぶき | | 主任・サービス管理責任者 池内 正志 | |
| ちとせ | 主幹 桑井 小百合 | 主査 川村 郁子 | サービス管理責任者 宮本 武和 |
| たちばな | 主幹 御原 恵子 | 主任 田代 陽三 | サービス管理責任者 宮田 美幸 |
| すえなが | | 主任 吉原 賢 | サービス管理責任者 峯岸 明 |
| なしの実 | 主幹 渡辺 典彦 | 主任 清永 陽二郎 | サービス管理責任者 後藤 圭太 |
| あかね | | 主査 清水 亮 | サービス管理責任者 酒井 和明、小野山 照美 |
| 三田福祉ホーム | ホーム長/管理者 | | サービス管理責任者 |
| とも共同生活事業所 | 諏佐 吉則 | | 駒形 孝子 |
| 事務局分室 | 分室長 藤巻 仁 | | |

6 職員計画

| | | 常勤 | | | | | | | 非常勤 | | | | 合計 | |
|--------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| | | 管理職 | 役職者 | サビ管 | 支援員 | 看護師 | 栄養士 | その他 | 小計 | 支援員 | 調理員 | その他 | | 小計 |
| 日中活動事業所 | わたりだ | 1 | 1 | 1 | 7 | 1 | | | 11 | 2 | | | 2 | 13 |
| | かぎぐるま | | 1 | 1 | 7 | 1 | | | 10 | 2 | | 1 | 3 | 13 |
| | むぎの穂 | 1 | 1 | 1 | 7 | 1 | | | 11 | 1 | | | 1 | 12 |
| | どりーむ | | 1 | 1 | 4 | 1 | | | 7 | 1 | | 2 | 3 | 10 |
| | 生活介護事業所ひらま | 1 | 1 | 1 | 10 | 1 | 1 | | 15 | 2 | 6 | 2 | 10 | 25 |
| | 第1やまぶき | 1 | 1 | 1 | 8 | 1 | | | 12 | 3 | | 3 | 6 | 18 |
| | 第2やまぶき | | 1 | | 6 | 1 | | | 8 | 2 | | 2 | 4 | 12 |
| | ちとせ | 1 | 1 | 1 | 10 | 1 | 1 | | 15 | 3 | 4 | 3 | 10 | 25 |
| | たちばな | 1 | 1 | 1 | 7 | 1 | | | 11 | 3 | | 2 | 5 | 16 |
| | すえなが | | 1 | 1 | 8 | 1 | 1 | | 12 | 1 | 3 | 1 | 5 | 17 |
| | あかね | 1 | 1 | 2 | 14 | 1 | | | 19 | 4 | | 6 | 10 | 29 |
| | なしの実 | | 1 | 1 | 11 | 1 | | | 14 | 2 | | 1 | 3 | 17 |
| 小計 | | 7 | 12 | 12 | 99 | 12 | 3 | 0 | 145 | 26 | 13 | 23 | 62 | 207 |
| 短期入所 | ライプリー | 1 | | | 16 | | | | 17 | 2 | | 1 | 3 | 20 |
| | 短期入所事業所ひらま | 1 | 1 | | 14 | | | | 16 | 2 | | 1 | 3 | 19 |
| | 小計 | 2 | 1 | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 | 33 | 4 | 0 | 2 | 6 | 39 |
| 日中一時支援事業所ひらま | | | | | 1 | | | | 1 | 1 | | | 1 | 2 |
| 相談支援 | ラルゴ | | 1 | | | | | 1 | 2 | | | | 0 | 2 |
| | ドルチェ | | | | | | | 2 | 2 | | | | 0 | 2 |
| | 相談交流ひらま | | 1 | | | | | 2 | 3 | | | | 0 | 3 |
| | 小計 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 居住系 | 三田福祉ホーム | 1 | | | 3 | | | | 4 | | | | 0 | 4 |
| | とも共同生活事業所 | | | 1 | 10 | | | | 11 | 4 | | | 4 | 15 |
| 移動支援等事業所 | | | | 1 | | | | | 1 | | | 9 | 9 | 10 |
| 事務部門 | 法人本部・事務局 | 3 | | | | | | 3 | 6 | | | 2 | 2 | 8 |
| | 事務局分室/ちどり | 1 | | | | | | 1 | 2 | | | 3 | 3 | 5 |
| | 小計 | 4 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 4 | 8 | 0 | 0 | 5 | 5 | 13 |
| 合計 | | 13 | 14 | | 128 | 12 | 3 | 9 | 193 | 32 | 13 | 38 | 83 | 276 |

※ 兼務の場合は、主事業所1、副事業所空欄で記載。空欄は職員配置無し。

※ 役職者は主査・主任

※ 年度当初(4/1)に産休・育休の職員は除く。

7 サービス提供計画

| 事業所名 | | 定員 | 現員 | 備考 | |
|--------------|------------|------------|------------|-----------------|----------|
| 生活介護 | わたりだ | 20 | 22 | | |
| | かざぐるま | 35 | 34 | 新規受入1名 | |
| | むぎの穂 | 40 | 28 | | |
| | どリーむ | 20 | 20 | | |
| | 生活介護事業所ひらま | 40 | 42 | 新規受入3名 令和2年4月開設 | |
| | 第1やまぶき | 37 | 34 | | |
| | 第2やまぶき | 20 | 18 | | |
| | ちとせ | 40 | 37 | | |
| | たちばな | 34 | 35 | | |
| | すえなが | 40 | 39 | | |
| | あかね | 47 | 57 | 新規受入1名 | |
| | なしの実 | 35 | 36 | | |
| | 小計 | 408 | 402 | | |
| 短期入所 | ライブリー | 10 | — | | |
| | 短期入所事業所ひらま | 12 | — | 令和2年4月開設 | |
| | 小計 | 22 | — | | |
| 日中一時支援事業所ひらま | | 10 | | 令和2年4月開設 | |
| 居住系 | 三田福祉ホーム | 10 | 1 | 川崎市指定管理事業 | |
| | とも共同生活事業所 | なんぺい | 4 | 4 | |
| | | なかのしま1 | 5 | 5 | |
| | | なかのしま2 | 5 | 5 | |
| | | なかのしま3 | 5 | 5 | 令和2年3月開設 |
| | | なかのしま4 | 5 | 3 | 令和2年3月開設 |
| 小計 | 24 | 22 | | | |
| 合計 | | | | | |

「生介」は生活介護、「GH」はグループホーム

※ 「現員」は4月1日時点での予定数。

8 評議員会・理事会開催計画

(1) 評議員会

第3回定時評議員会 6月下旬 令和元年度事業報告、決算に関する件他

(2) 理事会

第92回理事会 6月上旬 令和元年度事業報告、決算に関する件他

第93回理事会 12月上旬 令和2年度事業執行状況、中間会計報告他

第94回理事会 3月下旬 令和3年度事業計画、予算に関する件他

9 会議計画

| | | |
|------------|--------|-----------|
| 事業執行委員会 | 年12回開催 | 事業執行委員 |
| 管理職会議 | 年12回開催 | 管理職 |
| 主査主任会 | 年2回開催 | 各事業所主査・主任 |
| サービス管理責任者会 | 年3回開催 | サービス管理責任者 |

10 研修計画

| | | |
|-----------|-------|--------------------------|
| 新人研修会 | 年4回 | 令和2年度採用職員対象 |
| 新入職員がイブンス | 3月下旬 | 令和3年度採用職員対象 |
| 法人内研修 | 月2回程度 | 研修委員会企画、階層別・職務別など |
| 安全運転講習会 | 年4回 | 令和2年度採用職員及び運転技術が未熟な職員が対象 |

11 改修・購入計画

(1) 建物・設備関係

| | |
|----------|----------------------|
| ライブリー | 建物改修工事 |
| かざぐるま | 建物建築工事（大島・新築移転） |
| 第1第2やまぶき | 建築入札 改修工事（久末・改修移転） |
| つくし | 建物解体、設計監理の入札、基本・実施設計 |

(2) 固定資産物品購入関係

| | |
|---------------|-------------|
| なかはら障害福祉施設ひらま | 新規開設に伴う物品購入 |
| かざぐるま（大島） | 移転に伴う物品購入 |
| 第1第2やまぶき（久末） | 移転に伴う物品購入 |

(3) 車両関係

| | |
|---------------|------------------|
| あかね | 送迎用車両(共同募金会助成申請) |
| なかはら障害福祉施設ひらま | 送迎用車両等 |

1 2 職員採用計画

職員計画数に不足のある事業所に職員を配置するため中途採用を行い、できる限り早期の補充を図る。令和 3 年度には「生活介護ひらま」での特別支援学校卒業生受入れのため定員の 10 名増や「(仮称) 大島障害福祉サービス事業所」の開設と「川崎市わーくす大島」の統合を予定していることから、今年度中に令和 3 年度に入職する職員として 6 名の採用を図る。

福祉関係の雇用状況は求人難が続いているが、新卒採用を積極的に進めるとともに、中途採用も含めた多様な人材確保を行う。また、福祉分野において人材の活用が重要となるため、高齢者や障害者等の積極雇用、雇用延長も模索する。